

# 平成25年度予算の主な事業

※所管部課等名は平成25年4月1日からの機構で表示

# 目 次

○は新規事業

## 議会

○ 議場放送設備システム改修工事 … 1

## 総務部

町界町名地番整理事業 … 2

総合計画策定事業 … 3

さわやかフェア事業 … 4

国際交流推進事業 … 5

町有建物営繕事業 … 6

植栽管理事業 … 7

○ 防災行政無線整備事業 … 8

○ 交通安全強化事業 … 9

## 町民部

○ 男女共同参画宣言都市事業 … 10

町民協働推進事業 … 11

徴収事務費 … 12

○ 戸籍副本データ管理システム事業 … 13

## 保健福祉部

元気わくわく支援事業 … 14

緊急通報システム整備事業 … 15

障害者介護給付事業 … 16

医療給付事業 … 17

家庭的保育事業 … 18

地域子育て支援センター事業 … 19

あみ健康づくりプラン21計画策定事業 … 20

特定健康診査等事業 … 21

家族介護継続支援事業 … 22

## 生活産業部

新規就農者支援事業 … 23

農地・水保全管理支払交付金事業 … 24

○ 不妊去勢手術補助金, 動物愛護協  
議会補助金 … 25

住宅用太陽光発電システム設置補  
助金交付事業 … 26

放射能対策事業 … 27

廃棄物対策強化事業 … 28

○ 湖まちづくり推進事業 … 29

活力ある元気な商店支援事業 … 30

あみ観光協会運営事業 … 31

## 都市整備部

景観整備事業 … 32

阿見吉原土地区画整理事業 … 33

道路新設改良事業 … 34

荒川沖・寺子線等整備事業 … 35

中郷・寺子線等整備事業 … 36

福田工業団地線整備事業 … 37

○ 公園緑地整備事業 … 38

道路橋梁維持補修事業 … 39

公共下水道整備事業 … 40

実穀上長地区農業集落排水事業 … 41

## 教育委員会

○ 学校再編計画策定事業 … 42

学校施設耐震化整備事業 … 43

学校施設防災事業 … 44

○ 調理業務委託料 … 45

ふれあい地区館活動事業 … 46

トップアスリートスポーツ教室事業 … 47

音楽で元気にするまちづくり事業 … 48

○ 「ちびっこコンサート事業」楽しい童謡  
ひろば … 49

○ 下村千秋CD作成事業 … 50

特別展委託料 … 51

## 農業委員会・会計課・消防本部

遊休農地解消対策事業 … 52

公金収納情報データ化サービス手数料 … 53

消防・救急無線デジタル化整備事業 … 54  
負担金

## 水道課

第三次拡張事業 … 55

老朽管布設替工事 … 56

# 議 会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	議会事務局		
				総合計画における位置づけ	施策名		
				個別施策名			
款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	平成25年度当初予算額	
新規	議場放送設備システム改修工事 (議会事務局費)					16,800	千円
						前年度	0

議場の音響・映像システムを改修し、開かれた議会の実現を図ります。

【事業の目的】

従来のシステムが老朽化しており、将来的な発展性を見込んだものとするため、パソコン操作によるシステムを構築する。

【事業の概要】

・音響

マイクを含む全録音システムの改修  
カセットテープへの録音からICレコーダー等へのデータ録音への切換え  
議場内パソコンによる一括操作

・映像

議場内パソコンによるマイク操作と連動したカメラ動作及びテロップの表示  
録画機能、傍聴席へのモニター設置

・一般質問残時間表示及び出席議員数表示

一般質問が一問一答になり、議員の発言時間が従来より多くなっており、発言残時間の管理が必要となるため、大型モニターを設置し、残時間を表示するとともに出席議員数を表示

【現在の議場】



# 総務部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 総務課		
				総合計画における位置づけ	施策名	行政運営	
				個別施策名	町界町名地番の整理		
款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 諸費	平成25年度当初予算額	
継続	町界町名地番整理事業					5,569	千円
						前年度	5,491

住所等の表示を分かりやすくします。

【事業の目的】

飛び地や複雑に入り組んだ町界町名地番を整理して、分かりやすい住所にするために実施し、将来の都市としてふさわしい、調和のとれた町界町名地番に整理することが、この事業の主な目的です。

【事業の概要】

○事業の必要性

阿見町では大字阿見地区が広範囲にわたっており、特に「大字阿見4666番地」は広大な旧軍用地の分筆を繰り返したため、枝番が飛んでおり住所がわかりにくくなっています。

地番が整理されていないと

- … 災害や緊急時に現場への到着が遅れる
- … 郵便物や宅配物の誤配や遅配等の心配がある
- … 訪ねる時に迷ってしまう。訪ねられる時に相手に理解してもらえない等の影響があります。

○基本計画の策定

事業の必要性を踏まえ、平成9年12月に「阿見町町界町名地番整理審議会」を設置し審議を行い、平成11年3月に「阿見町町界町名地番整理基本計画」を策定しました。(平成21年8月 簡易な変更 平成22年11月、平成24年5月 町界町名の一部変更)

○町界町名地番整理の実施状況

- 平成12年11月 岡崎地区実施(区画整理区域を除く)
- 平成14年11月 住吉地区実施
- 平成16年11月 うずら野地区実施
- 平成19年1月 岡崎区画整理地内実施
- 平成22年8月 中郷・西郷地区実施(中郷区画整理区域及び隣接区域)
- 平成24年2月 本郷地区実施(本郷第一区画整理区域)

○現在の町の方針

現時点での優先順位は区画整理事業区域としている。

○平成25年度の予定

阿見吉原土地区画整理事業地区(東工区)区域の地番整理を実施する。  
(実施時期 土地区画整理事業の換地処分の公告の翌日)

○実施後の行政区や学校について

従来どおり。(この事業による行政区や学区の変更はない)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 企画財政課		
				総合計画における位置づけ	施策名	行政運営	
		個別施策名	行政経営の確立				
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成25年度当初予算額	
継続	総合計画策定事業					5,643	千円
						前年度	7,112

町の最上位計画である「第6次総合計画」を策定します。

【事業の目的】

現計画である「第5次総合計画(H16～25年度)」が平成25年度に計画期間満了を迎えることから、次期計画である「第6次総合計画」を策定し、町政を総合的かつ計画的に運営します。

【事業の概要】

町が将来目指すべき基本的な方向、将来像、将来目標を明らかにし、その実現を図るため土地利用構想や施策の大綱などを基本構想として定める。また、基本構想に定めた将来都市像を実現するため、施策の大綱に基づき、行政の指針となる基本的姿勢や重点施策を分野ごとに明らかにし、諸施策を体系的に定めた基本計画を策定する。

- ・報酬・謝礼 673千円・・・総合計画審議会委員の報酬、町民討議会参加者謝礼
- ・役務費 210千円・・・町民討議会参加依頼等郵便料
- ・委託料 4,704千円・・・策定支援業務委託料

◇計画策定支援業務

- ①審議会・庁内検討組織の運営
- ②町民参加による計画策定
- ③基本構想(H26～35年度)の策定
- ④前期基本計画(H26～30年度)の策定
- ⑤総合計画策定後の進行管理の検討
- ⑥総合計画本編、概要版及び広報版原稿の作成



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		総務部 企画財政課		
			総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動		
				個別施策名	広報活動の充実		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成25年度当初予算額	
継続	さわやかフェア事業					2,715	千円
						前年度	2,663

行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民にわかりやすく説明します。

【事業の目的】

行政改革における事務事業の見直しのひとつの取り組みとして、行政等のPRイベントを開催し、行政が実施している事業等について、町民にわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会の「あみ商工まつり」との同時開催としています。

【事業の概要】

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防等及び町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。 ※さわやかフェア2013開催予定日：平成25年10月27日（日）

- ・報償費 20千円（講師謝礼）
- ・需用費 646千円（材料費等）
- ・役務費 41千円（営業許可手数料）
- ・委託料 2,008千円（イベント業務等）



- ◆健康づくり展……………健康食試食，阿見町の味づくり，健康体操指導，シルバーリハビリ体操指導，薬物乱用防止キャンペーン，食品衛生コーナー，骨髄バンクコーナー，献血コーナー，健康標語表彰・展示，かんたん健康チェックコーナーなど
- ◆福祉展……………障害者福祉協議会活動展示・模擬店，加工品・農作物・牛乳パック小物類・制作物販売，チャリティーバザーなど
- ◆国保年金展……………年金なんでも相談，医療費状況紹介など
- ◆環境展……………家庭犬の訓練・しつけ教室，動物よろず相談，犬猫の譲渡会
- ◆産業生活展……………霞ヶ浦浄化キャンペーン，消費生活センターPR，あみ観光協会PR，野菜販売，森林クラブ活動PRなど
- ◆消防・救急展……………車両展示，応急手当講習，煙体験，住宅用火災警報器展示など
- ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー，達人バンクPR，青少年相談員活動PR，古本市
- ◆社会福祉協議会展……………介護福祉機器展示，社協事業PR，ミニデイサービス作品展示，福祉バザー，ミニ手話講座，朗読体験，EM講習会，チャリティー売店など
- ◆シルバー人材センター展…製作品展示販売，事業紹介など
- ◆その他……………町長と話そうコーナー，阿見吉原地区キャンペーン，圏央道促進キャンペーン，上下水道パネル展示，町国際交流協会活動PR，町民活動センター活動PR，鹿島アントラーズフレンドリータウンPRなど



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		総務部 秘書課		
			総合計画における位置づけ		施策名	国際化・国際交流	
				個別施策名	国際交流活動の推進		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	02秘書費	平成25年度当初予算額	
継続	国際交流推進事業					4,710	千円
						前年度	3,183

町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。

【事業の目的】

町国際交流協会に対する補助や支援を通じて、多種多様な事業や在住外国人と町民の交流の場を提供し、さらには姉妹都市、友好都市との交流事業を推進することで、外国人と日本人の相互理解と国際化意識の向上を図ります。

【事業の概要】

・町国際交流協会補助金 1,800千円

町国際交流活動推進のため、地域交流事業(在住外国人との交流等)、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付。

・姉妹都市訪問時旅費(3名分) 1,230千円

町と姉妹都市スーペリア市との議定合議書(2010年9月28日調印)に基づき、公式使節団を2013年に派遣する際の行政関係者の派遣費用。



国際親善花見会



まい・あみ・まつり盆踊り参加

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		総務部 管財課		
			総合計画における位置づけ		施策名	財政の健全化	
				個別施策名	公有財産の適正な管理・有効活用		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	07財産管理費	平成25年度当初予算額	
継続	町有建築物営繕事業 (財産管理費)					3,276	千円
						前年度	76,110

町有建築物の営繕により施設機能の充実及び回復を図ります。

【事業の目的】

公共建築物の長寿命化や町民が安全で安心して快適に利用できる施設整備を行うとともに、景観等に配慮し、町民に親しまれる町有建築物を提供する。

【事業の概要】

・町有建物営繕事業 3,276千円(設計委託料)

建築より年数を経過した町有建築物について、計画的な修繕や改修を行うことにより、安全で安心して利用できるよう保全する費用。工事費73,107千円は、各施設を管理する担当課予算に計上されています。

◆H25年度重点工事

町有建築物の基本性能を回復するため老朽化した部分を先行して改修

- ・消防本部及びさわやかセンターの屋上防水の改修
- ・保育所の空調設備の改修

※町有建築物の営繕

建築物の営繕とは、建物を創ったり、修繕したりすることです。公共建築物の老朽化した部分を修復し、長寿命化を図ったり、設計や工事監理を行うことにより、質の高い建築物を町民に提供することが出来ます。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		総務部 管財課		
			総合計画における位置づけ		施策名	財政の健全化	
				個別施策名	公有財産の適正な管理・有効活用		
款	02総務部	項	01総務管理費	目	07財産管理費	平成25年度当初予算額	
継続	植栽管理事業 (財産管理費)					12,826	千円
						前年度	7,466

町シルバー人材センター委託により、町有地の植栽管理の経費削減を図ります。

【事業の目的】

従来、業者委託により実施していた公有地の植栽等の維持管理について、芝刈・草刈等の専門技術を要しない部分を対象に、シルバー人材センターに委託することより雇用促進を図るとともに、事業の効率化及び経費削減を図り適切な管理を実施します。

【事業の概要】

- ・草刈委託料等 10,042千円
- ・草刈機の燃料代 252千円
- ・車両等購入費 2,532千円

○都市公園、町営住宅内空地、区画整理地内保留地等の草刈、芝刈を行います。樹木の刈り込み、消毒など専門技術を要するものについては対象外としております。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 交通防災課		
				総合計画における位置づけ	施策名	地域防災	
				個別施策名	防災施設の整備		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11地域安全対策費	平成25年度当初予算額	
新規	防災行政無線整備事業 (防災管理費)					8,694	千円
						前年度	0
<p><b>災害情報を伝達するシステムを整備・充実し、災害に強い町づくりを目指します。</b></p>							
<p>【事業の目的】</p> <p>地震や集中豪雨、台風、竜巻等の際、町民の生命と財産を守るために災害関連情報や避難情報等の緊急情報を、より速く正確な情報を発信し、なおかつ、平常時には行政からのお知らせ等を行うため、防災行政無線を始めとする各種防災情報通信機器を整備する。</p>							
<p>【事業の概要】</p> <p>・防災情報通信整備基本方針に基づき整備を行う。</p> <p>H25⇒実施設計</p> <p>※防災情報通信整備基本方針          防災無線は、同報系システムと移動系システムとし、双方のシステムを補完するシステムを組み合わせ整備する。</p>							

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 交通防災課		
				総合計画における位置づけ	施策名	交通安全対策	
				個別施策名	交通安全対策の充実		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11地域安全対策費	平成25年度当初予算額	
新規	交通安全強化事業 (交通安全対策事業, 防犯対策事業)					5,579	千円
						前年度	0
交通安全教化員を配置し、交通安全教育及び交通安全対策を推進します。							
【事業の目的】							
<p>専門知識をもった交通安全教化員を配置し、交通安全教室の充実を図り、その他信号機設置要望にかかる各種調査や空き家の各種調査、防犯教室、青色防犯パトロールなどの補助を行い、交通安全の推進及び防犯対策事業の推進を図ります。</p>							
【事業の概要】							
○交通安全教化員雇用の内容							
・雇用人員2名							
・年間賃金 4,080千円(2名分)							
○公用車購入代 1,262千円(青色防犯パトロール車1台)							
○教化員による主な交通安全対策事業							
＜交通安全教室＞							
・各保育所・幼稚園年齢別に年1回							
・各小中学校学年別に年2回							
・幼稚園・小中学校新入生対象に年1回							
・高齢者全地区単位対象で随時							
・シルバークラブ32の単位クラブで随時							
・その他PTA保護者などの要望に応じて行う。							
・交通安全教室の立案、教室内容の工夫、検討、アンケートの作成、教室の効果測定方法の検討、教室日程の調整を行う。							
＜その他＞							
・信号機設置要望、防犯教室、青色防犯パトロールなどの補助を行う。							

# 町民部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民部 町民活動推進課		
				総合計画における位置づけ	施策名	男女共同参画社会の実現	
		個別施策名	ともに参画できる社会づくり				
款	02総務費	項	01総務管理費	目	10町民活動推進費	平成25年度当初予算額	
新規	男女共同参画宣言都市事業					2,874	千円
						前年度	0

**阿見町男女共同参画宣言都市記念式典を行います。**

【事業の目的】

阿見町第2次男女共同参画の基本方針に基づく各施策を実現するための体制を整え、男女共同参画に関する標語・作文の募集や歌の作成などの啓発事業を実施し、内閣府の支援を受けて「男女共同参画宣言都市」の記念式典を行う。

【事業の概要】

主催 内閣府・阿見町  
(都市宣言式典実行委員会＝男女共同参画検討部会)

日時 平成25年11月頃

場所 本郷ふれあいセンター(多目的ホール)

式典内容 事業啓発、団体の活動等の紹介

- ・オープニングアトラクション(音楽演奏・寸劇発表)
- ・男女共同参画都市宣言文
- ・事業啓発に係る作文、ポスター、標語募集と選考発表
- ・阿見町男女共同参画社会実現のための推進オリジナルソングの作成
- ・男女共同参画に関する記念講演の開催

招待者・参加者

県知事、国会議員、県議会議員、町議会議員  
各種団体(地区長、女性各団体、民生委員等)、  
事業者、小中学生、県・市町村担当職員等(300人程度)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民部 町民活動推進課		
				総合計画における位置づけ	施策名	町民参加	
				個別施策名	協働のしくみづくり		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	10町民活動推進費	平成25年度当初予算額	
継続	町民協働推進事業					469	千円
						前年度	377

町民協働のまちづくりを推進します。

【事業の目的】

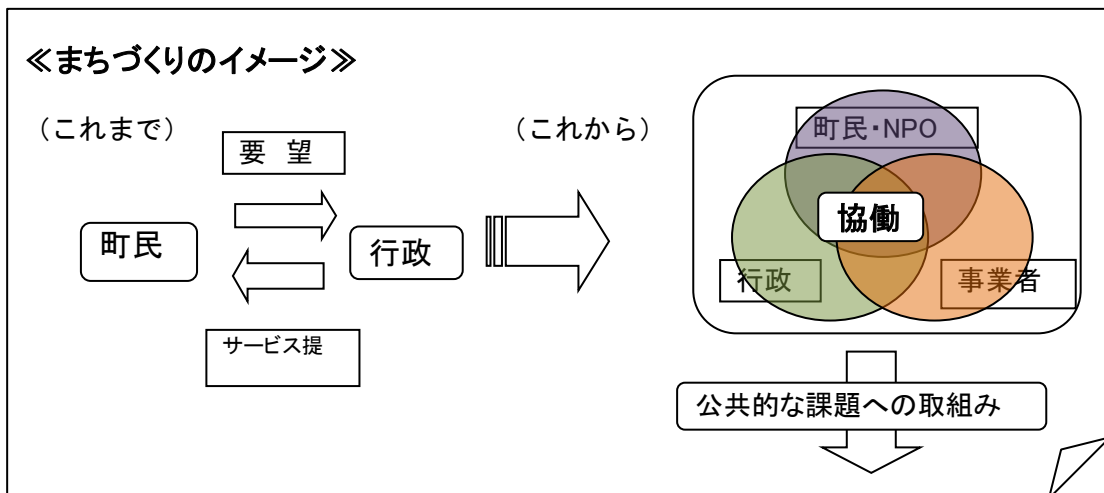
町民の多様なニーズに応える行政サービスを実現するため、これまでの行政主体のまちづくりから、町民と行政が相互理解と信頼のもと、目的意識を共有し、町と地域が一緒になり共通の課題を解決する「協働のまちづくり」を推進します。

【事業の概要】

町民や社会貢献団体(NPO等)などの支援と協力による、町民一人ひとりが幸せを感じられる協働の仕組みを構築する。

○阿見町協働の指針に基づく、協働のまちづくりを推進する。

- ・協働のまちづくり運営委員会の設置 : 委員10名
- ・町と市民団体等が協議する「場」の提供
- ・協働に関するモデル事業の提案や事業の調整
- ・社会貢献活動等に対する助成制度の検討





【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民部 収納課	
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化
款	02総務費	項	02徴税费	目	03徴収費	平成25年度当初予算額
継続	徴収事務費					47,219 千円
						前年度 50,389 千円

町税を収納するために適切な徴収業務を遂行します。

【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上
  - ・口座振替の加入を促進します。
  - ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付を推奨します。
  - ・広報誌を活用し啓発します。
  - ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持
  - ・徴収嘱託員による納付勧奨を行います。
  - ・管理職、国保年金課及び税務課職員との滞納整理を実施します。
  - ・督促状、催告書を定期的に発送します。
  - ・税外債権(介護保険料、後期高齢医療保険料)の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行
  - ・法に基づき、通告等に従わない滞納者には滞納処分(差押)を執行します。
  - ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。

**町税 国保税 の納税は 安心、安全、便利な口座振替で!!**

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	町民部 町民課		
			総合計画における位置づけ	施策名	住民サービス・窓口サービス	
			個別施策名	住民記録手続きの利便性向上		
款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	平成25年度当初予算額
新規	戸籍副本データ管理システム事業 (戸籍事務費)				4,974	千円
					前年度	0

災害時に備え、戸籍副本データを副本データ管理センター(遠隔地)で保管します。

【事業の目的】

戸籍情報は、市町村に正本を備え、管轄法務局に副本を保存すること(戸籍法第8条)で、正本が滅失した場合には、副本に基づき再製を行っています。

東日本大震災においては、4箇所の市町村が被害を受けて戸籍正本が滅失しましたが、幸いにも管轄法務局の戸籍副本データより再製ができました。

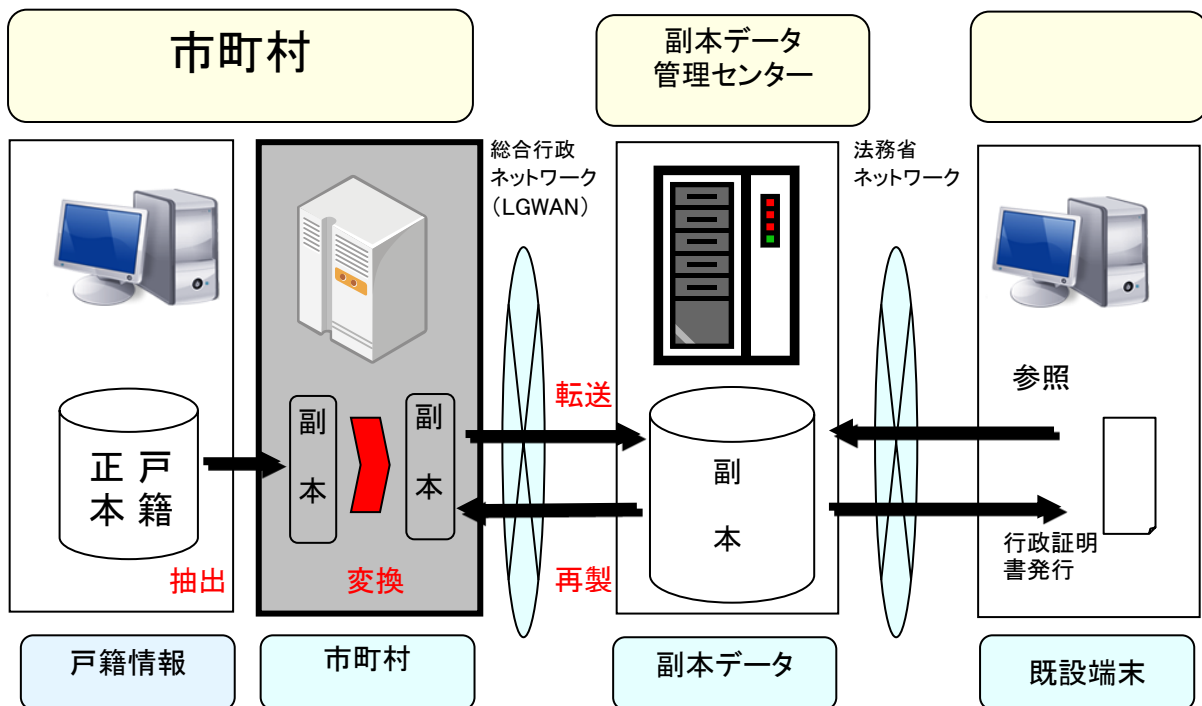
この教訓から法務省は、戸籍正本と副本が同時に滅失しないように省令を改正し、全国2箇所に副本データ管理センターを設置し、管理することになりました。

このシステム事業は、市町村専用装置で変換した戸籍副本データを総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用して副本データ管理センターへ送信するためにシステムを構築するものです。

同システムの構築に伴い、作成された戸籍副本は、遠隔地の副本データ管理センターで保管することから、災害時の危険性が極力回避できることとなります。

【事業の概要】

概要図  戸籍副本データ管理システム事業



保 健 福 祉 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		保健福祉部 社会福祉課		
			総合計画における位置づけ		施策名	高齢者福祉	
				個別施策名	生活支援サービスの向上		
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	平成25年度当初予算額	
継続	元気わくわく支援事業					5,262	千円
						前年度	5,325

福祉・保健サービスを充実させ、誰もが安心して老後を暮らせるまちづくりを目指します。

【事業の目的】

高齢者が家庭や地域の中で生きがいを持ち、健康で生き生きした生活が送れるよう支援する。

【事業の概要】

- ・給食サービス委託料（委託先：町社会福祉協議会） 1,971千円
  - ◆65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者の方へ申請により、調理ボランティアによるお弁当（昼食）を配食ボランティアにより自宅まで届けます。
  - ・毎月2回第2・第4水曜日（7・8月の夏季は除く）
- ・ひとり暮らし老人愛の定期便事業費 2,831千円
  - ◆ひとり暮らしの高齢者で希望者に対し月8回乳製品（ヤクルト）を配達し（1回につき2本）、孤独感軽減と同時に安否確認を行います。
  - ・対象者 : おおむね65歳以上のひとり暮らし老人
  - ・申請方法 : 地区民生委員へ連絡（利用を取り消す場合も同様）
- ・介護支援用具給付事業 10千円
  - ◆要介護高齢者に対し、食事介助用具等を給付することにより、日常生活の便宜を図るとともに、介護者の負担軽減を図ります。
  - ・給付品目 : 食事介助用具一式、空気清浄機
- ・高齢者住宅リフォーム助成費 450千円
  - ◆介護保険で、要支援・要介護と認定された高齢者が日常生活において直接利用する住宅又は住宅に付帯する設備の改造に要する経費を助成します。（前年所得税が非課税の世帯に限ります。）
  - ・補助対象 : 住宅内外の移動及び使用を容易にするための工事
  - ・補助額 : リフォーム費用の3/4の額（補助限度額45万円）

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 社会福祉課		
				総合計画における位置づけ	施策名	高齢者福祉	
				個別施策名	生活支援サービスの充実		
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	平成25年度当初予算額	
継続	緊急通報システム整備事業					6,675	千円
						前年度	4,588

ひとり暮らしの高齢者に対しては、緊急通報サービスなどの緊急時に対応できる体制を維持します。

【事業の目的】

急病、災害、その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、当該老人等の不安を解消するとともに生活の安全を確保する。

【事業の概要】

- ・緊急通報システム整備事業 6,675千円
  - ◆病弱等の理由により緊急時に機敏に行動することが困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等宅にペンダント型無線発信機・緊急通信装置・火災センサーを設置し、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応をし、不安解消や生活の安全を図る。
- ・対象者 : ①おおむね65歳以上で、病弱なため又は、重度の身体障害のため、緊急時に機敏に行動することが困難であると認める者  
 ②同一敷地内又は、同一建物内に親族がいないひとり暮らし老人等であること  
 ③その他、町長が特に必要であると認める者
- ・申請方法 : 地区の民生委員へ連絡する  
 (転居や利用を取り消す場合も同様)  
 ・利用申請書(本人及び親族等が記名捺印したもの)を社会福祉課へ提出
- ・利用料 : ①通報装置の設置  
 前年度の世帯所得税課税年額に応じて6段階の個人負担あり  
 ②通報装置の利用に係る電話料金・・・利用者負担  
 ③通報装置の撤去・・・無料
- ・所得要件 : 前年度の世帯所得税課税年額により0円～全額の6段階

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 障害福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	障害者福祉
		個別施策名	障害者の福祉サービスの充実			
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	03障害者福祉費	平成25年度当初予算額
継続	障害者介護給付事業					410,137 千円
						前年度 320,854 千円

障害のある方が、安心して暮らせる。

【事業の目的】

障害のある方が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

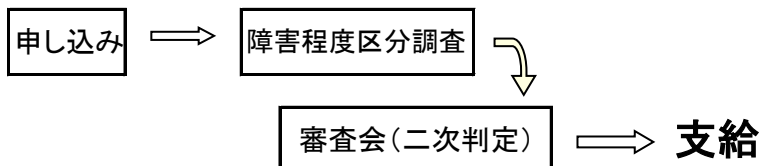
【本事業で提供する福祉サービス・18歳以上】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の排泄、食事等の介護その他必要となる援助を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及びに日常生活上の世話をを行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
重度障害者等包括支援	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援などを包括的に提供します。
共同生活介護	夜間、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、調理、洗濯又は掃除等の家事、生活等の相談助言を行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【本事業で提供する福祉サービス・18歳以下】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

【サービス提供までの順序】



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 国保年金課		
				総合計画における位置づけ	施策名	医療福祉	
				個別施策名	医療福祉行政の充実		
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06医療福祉費	平成25年度当初予算額	
継続	医療給付事業					373,208	千円
						前年度	317,271

**医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。**

【事業の目的】

小児、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

H25年度から小児の区分の対象者を、これまでの「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡大します。

【事業の概要】

各種の健康保険制度に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児(0歳から中学3年生まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者  
 ※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児については、所得制限はありません。

●助成の内容

保険医療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります(重度心身障害者に該当の人を除く)。

保険薬局での調剤に自己負担はありません。

※ 小児に該当の人は外来および入院自己負担金を助成します。

●事業費

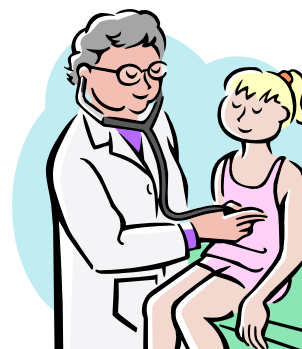
医療費助成費(県補助金1/2・一部町単独)

小児 149,687千円                      妊産婦 17,592千円

ひとり親 23,282千円                      重度心身障害者 141,323千円

外来自己負担金助成費(町単独)                      40,391千円

入院自己負担金助成費(町単独)                      933千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 児童福祉課		
				総合計画における位置づけ	施策名	児童福祉	
					個別施策名	保育行政の充実	
款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	平成25年度当初予算額	
継続	家庭的保育事業					5,440	千円
						前年度	2,609

保育サービスの充実を図ります。

【阿見町家庭的保育事業】(平成25年4月より事業を開始いたします)

町では、保育所入所待機児童の解消及び多様化する保育ニーズに対応するために、平成25年4月から家庭的保育事業を開始します。町が認定した家庭的保育者が、自宅の居室などを保育室として使い、仕事や病気などの理由により日常的に家庭で保育の出来ない保護者に代わってお子さんを預かる制度です。家庭的な雰囲気の中で保育が出来ること、少人数のお子さんを保育し、一人ひとりの発育、興味に合わせてきめ細やかな保育が出来るという特色があります。

・対象児童年齢について

乳幼児(6ヶ月～3歳未満)の児童を対象に少人数の保育を実施する。

・利用時間について

曜日：月曜日～金曜日

時間：午前8時～午後5時 ※早朝・延長保育については相談可

休日：土曜、日曜、祝日、年末年始

・家庭的保育利用料について

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			徴収金額(月額)
階層区分	定 義		
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0円
第2階層	第1階層及び第4～7階層を除き、前年分の市町村民税の額が右の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	0円
第3階層		市町村民税課税世帯	10,000円
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	20,000円
第5階層		40,000円以上	30,000円

・保育料の軽減内容について

児童区分(年齢が高い順に数える)	割 合
1人目の保育料 (該当する児童が2人以上の場合は、そのうちの1人とする。)	該当児童の保育料 × 1.0
2人目の保育料 (該当する児童が2人以上の場合は、そのうちの1人とする。)	該当児童の保育料 × 0.5
3人目以降の保育料	無 料

・家庭的保育者について

保育士・看護師・幼稚園教諭及びその他の保育経験者などが、町の実施する研修(基礎研修・認定研修等)を修了し町から認定を受けた者です。

・家庭的保育事業委託料について

町と家庭的事業者が委託契約を結び、入所児童数に応じて委託料を支払います。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 保育所		
				総合計画における位置づけ	施策名	児童福祉	
		個別施策名	子育て支援体制の充実				
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	04保育所費	平成25年度当初予算額	
継続	地域子育て支援センター事業					6,601	千円
						前年度	6,536

地域における子育て支援を図ります。

【事業の目的】

子育て家庭への相談指導, 子育て親子が集える場の提供, 子育てに関する情報の収集・提供を実施し, 子育て支援体制を整えることにより子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【事業の概要】

名称 阿見町地域子育て支援センター  
 所在地 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所内  
 対象者 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人  
 開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時  
 事業費 6,601千円(国庫補助金1/2)

- ◎事業の内容
- (1) 育児不安等についての相談に関すること
  - (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
  - (3) 子育てに関する情報の提供に関すること
  - (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
  - (5) 子育て支援に関する関係機関との連携に関すること
  - (6) その他支援に関して必要な事業に関すること

\* 地域の子育て家庭に対して, 交流の場の提供と交流の推進, 育児相談, 子育てサークル等の育成・支援, 地域の保育サービス情報の提供を行います。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 健康づくり課		
				総合計画における位置づけ	施策名	健康の保持・増進	
				個別施策名	健康づくりの推進		
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03保健衛生総務費	平成25年度当初予算額	
継続	あみ健康づくりプラン21計画策定事業 (保健衛生事務費)					3,309	千円
						前年度	148

すべての町民が、いつまでも元気で生きがいをもって暮らすことのできるまちづくりを推進します。

【事業の目的】

急速に進む少子高齢社会における医療費や保険給付の抑制と町民の健康意識の変化に対応するとともに、健康づくりに向けた町民ひとりひとりの主体的な行動計画を明らかにすることを目的として、第2次あみ健康づくりプラン21計画を策定推進します。

【事業の概要】

- ・健康増進法第8条に基づいた「市町村健康増進計画」であるあみ健康づくりプラン21の計画期間が平成25年度に終了することに伴い、平成25年度中に次期計画(計画期間10年)を策定する。
- ・これまでの計画の総括と次期計画の策定にあたり、無作為に抽出した町民2,000名へのアンケート調査(健康実態調査)を実施する。
- ・あみ健康づくりプラン21推進委員会の開催、計画素案策定後のパブリックコメント、計画書印刷及び計画概要版の作成と全戸配布を実施する。

# あみ健康づくりプラン21

～さわやか阿見 健康長寿のまちづくり～



自分の健康は自分で守る！

【主要事業の概要】

会計名	国民健康保険特別会計		担当課等名	保健福祉部 国保年金課		
			総合計画における位置づけ	施策名	国民健康保険	
款	08保健事業費	項	02特定健康診査等事業費	目	01特定健康診査等事業費	平成25年度当初予算額
継続	特定健康診査等事業				26,742	千円
					前年度	26,020

**特定健診・特定保健指導により生活習慣病の早期発見・予防・改善に取り組みます。**

【事業の目的】

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、その結果を基に、生活習慣病を予防することを目的とした特定保健指導を行います。

【事業の概要】・特定健康診査等事業費 26,742千円

○特定健康診査とは？

メタボリックシンドローム(※内臓脂肪症候群)を対象に生活習慣病を予防をします。生活習慣病の中でも高血圧症、高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的とした検査です。平成20年4月より、40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に実施されます。

○特定保健指導とは？

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートをします。特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。

>動機付け支援

生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士の指導のもと動機付けを行い、6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。

>積極的支援

生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士指導のもとに動機付けを行い、複数回にわたり面談・電話等による支援を受けて6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。□

【主要事業の概要】

会計名	介護保険特別会計		担当課等名		保健福祉部 社会福祉課		
			総合計画における位置づけ	施策名	介護保険		
				個別施策名	介護保険サービスの充実		
款	04地域支援事業費	項	03任意事業費	目	01家族介護支援事業費	平成25年度当初予算額	
継続	家族介護継続支援事業					5,887	千円
						前年度	6,289

自宅で介護を行っている家族の負担を軽減します。

【事業の目的】

在宅で要介護者を介護している世帯に対し、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

・家族介護慰労金 400千円

- ①要介護4・5と認定された65歳以上の高齢者もしくはこれに相当する方を1年間継続して介護保険のサービスを受けず在宅で介護している住民税非課税世帯の方 100,000円
- ②要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者もしくはこれに相当する方を4ヶ月以上継続して介護保険のサービスを受けず在宅で介護している方 30,000円

・家族介護者教室委託料 505千円

- ① 家族介護者教室  
家庭内で家族を安心して介護できるよう、適切に介護を行うための知識や技術の習得、外部サービスの上手な利用方法の習得を目的として、介護や医療等の専門家による講話や、介護技術の講習、介護に関する相談等を実施します。
- ② 家族介護者交流会  
介護する方同士の交流を図ることで、介護者が気分を新たにして介護に取り組めるよう、心身の元気回復を図ることを目的として、交流会及び情報交換会、介護方法に関する相談・指導、介護技術の習得支援を行います。

年間10回程度開催（町地域包括支援センター委託事業）

・紙おむつ支給委託料 4,929千円

要介護3以上（常時尿失禁のある場合は、要介護1,2の非課税世帯も含む）で、在宅にて介護を受けている方に、紙おむつ及び尿取りパットを現物支給します。  
紙おむつ：年間365枚以内 尿取りパット：年間730枚以内（一部自己負担あり）



# 生活産業部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 農業振興課		
				総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興	
		個別施策名	農業経営支援策の充実				
款	05農業水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	平成25年度当初予算額	
継続	新規就農者支援事業					4,800	千円
						前年度	1,800
<p><b>新規就農者・農業後継者の就農，営農を支援します。</b></p>							
<p>【事業の目的】</p> <p>平成23年度まで町が農外からの新規就農者への支援を対象に行なってきた新規就農者支援対策事業については，24年度から国の「青年就農給付金制度」へと誘導を図っていくこととします。町では国の支援策の対象とならなかった新規就農者や農業後継者の就農を支援することで，耕作放棄地の防止や農業振興を推進していきます。</p>							
<p>【事業の概要】</p> <p>○青年就農給付金 2名分 3,000千円          新規就農者に対しては，24年度から国の「青年就農給付金」により年間150万円給付されることとなりました。          随時相談会を実施し，就農促進に向け支援していきます。</p> <p>○その他 1,800千円          町では，人・農地プランに記載され，国の支援対象外となる就農5年以内の新規就農者及び農業後継者の就農促進及び営農支援をしていきます。          対象者が，研修や規模拡大や新たな取り組み等を行なうために必要な経費の1/2以内の支援を行なっていきます。</p> <p>国の各種事業と町の事業を組み合わせ行なうことにより，農外からの新規就農から，農業後継者まで総合的に支援していきます。</p>							

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		生活産業部 農業振興課		
			総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興		
				個別施策名	環境に配慮した農業の推進		
款	05農業水産業費	項	01農業費	目	05農地費	平成25年度当初予算額	
継続	農地・水保全管理支払交付金事業 (農業基盤整備事業)					6,807	千円
						前年度	8,135

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取組を支援します。

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【共同活動支援交付金】

H25予算 3,178千円  
(11組織 342ha)

	支援単価(基本単価)
田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a
草地	400円/10a

平成24年度は9つの組織(支援対象面積 280ha)が本事業に取り組みました。  
農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓蒙・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【向上活動支援交付金】

H25予算 3,629千円  
(11組織 342ha)

	支援単価(基本単価)
田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

老朽化が進む農地周りの農業用水路、農道などの施設の長寿命化のための活動及び地域環境の保全に資する高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		生活産業部 環境政策課		
			総合計画における位置づけ		施策名	地球環境の保全	
				個別施策名	環境対策の推進		
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	02予防費	平成25年度当初予算額	
新規	不妊去勢手術補助金, 動物愛護協議会補助金(動物愛護事業)					810	千円
						前年度	0

人と動物とが共生することのできる地域社会を実現するため、動物愛護の推進を図ります。

【事業の目的】

平成25年4月1日に施行する「阿見町動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、人と動物とが共生することのできる地域社会の実現に寄与するため、町内の犬や猫の不妊去勢手術を促進し、みだりに繁殖することを防止します。また、町内獣医師、町民ボランティア、NPO等で組織する動物愛護協議会に補助金を交付し、各主体が協働して人と動物の共生するまちづくりを目指します。

【事業の概要】

◎不妊去勢手術補助金交付事業 予算額:630千円

・事業の趣旨

町民の飼養する犬及び猫と飼い主のいない犬及び猫の無秩序な繁殖を抑制することにより、動物の愛護及び管理についての意識の高揚と周囲に対する危害及び迷惑の防止を図り、もって人と動物とが共生することのできる地域環境づくりを実践するため、不妊及び去勢の手術の費用に対して、予算の範囲内において不妊去勢手術補助金を交付します。

・補助金の額

飼養する犬及び猫不妊去勢手術補助金 不妊手術(メス):4,000円×50頭  
去勢手術(オス):3,000円×50頭

飼い主のいない犬及び猫不妊去勢手術補助金 不妊手術(メス):8,000円×20頭  
去勢手術(オス):6,000円×20頭

・期間 平成25年6月3日～予算の範囲内

◎動物愛護協議会補助事業 予算額:180千円

・事業の趣旨

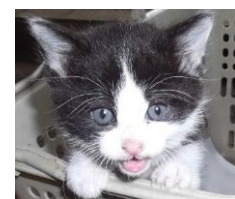
すべての人が動物が命あるものであることを確認し、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするとともに、人と動物の共生を図るため、阿見町動物愛護協議会に対して、事業費用の一部を予算の範囲内において補助します。

阿見町動物愛護協議会は、動物の愛護及び適正飼養の確保を図り、行政、飼い主、獣医師、町民ボランティア、地域住民、動物愛護団体などの各主体が協働して、人と動物の共生するまちづくりを目的に活動します。

○町内で保護された子猫

・補助金の額

180,000円以内





【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 環境政策課		
				総合計画における位置づけ	施策名	地球環境の保全	
				個別施策名	地球環境保全の推進		
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成25年度当初予算額	
継続	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業(地球温暖化対策事業)					9,000	千円
						前年度	4,500

CO2排出量を削減することを目的に住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付し、地球温暖化対策を推進します。

【事業の目的】

住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付することによって、太陽光発電システムの設置を促進し、CO2の排出量を削減するとともに、新エネルギーの活用を推進し環境問題に対する意識の高揚を図ります。

【事業の概要】

○住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業

・事業の主旨

太陽光エネルギーの活用による自然環境の保全を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、その設置に要する経費の一部について予算の範囲内で補助金を交付します。

・補助金の額

1kwあたり3万円を乗じて得た額とし、9万円を限度とする。

・予算額

上限9万円×100件＝900万円

・期間

平成25年4月1日～予算の範囲内又は年度内完了見込日まで

・期待される効果

CO2削減効果 石油や石炭、天然ガスなどの燃料を燃やすとCO2が排出されますが、太陽光発電は発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーです。

省資源効果 石油・天然ガス等は限りあるエネルギー資源ですが、半永久的で偏在しない太陽エネルギーを利用する太陽光発電は持続可能な社会の構築に大変役立ちます。

節電効果 太陽光発電システムを家庭に導入することにより、節電意識が高まることが期待されます。

遮熱効果 太陽光電池を屋根に設置することで、二重屋根となり夏場の屋根の温度上昇を抑える効果があります。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当課等名	生活産業部 環境政策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	地域防災
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	04放射能対策費	平成25年度当初予算額
継続	放射能対策事業					1,712 千円
						前年度 130,114 千円

**日常の生活空間や除染箇所の事後モニタリングなど放射線の測定を継続します。**

【事業の目的】

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響について、「阿見町放射能対策方針」及び「阿見町放射性物質除染実施計画」に基づき、町民の不安軽減のために日常生活空間等における放射線量の測定を継続して行います。

【事業の概要】

・放射能対策事業 1,712千円

1. 放射線の測定

【定期測定】

放射線量の推移及び健康に影響がないレベルを維持できているかを把握するために、子ども関連施設を中心とした放射線の定期測定を継続して行います。

- ・測定場所 小中学校, 保育所(園), 幼稚園, 公民館, 公園など41施設の屋内外
- ・測定方法 小学校以下は, 屋内外とも0cm及び50cmを基本とします。  
中学校以上は, 屋内外とも0cm及び1mを基本とします。
- ・測定日 毎月, 測定します。
- ・公表方法 町ホームページ, 広報紙等により公表します。

【訪問測定】

身近な生活空間の放射線を測定する訪問測定を継続して行います。

- ・対象者 一般家庭・事業所
- ・測定場所 身近な生活空間(玄関, 居間, 庭など)
- ・測定料 無料

2. 事後モニタリング事業

子ども関連施設(学校, 公園等)における除染箇所や除去土壌の埋設箇所について、監視のために放射線量の測定(事後モニタリング)を定期的に行っていきます。

放射線量の測定器



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		生活産業部 廃棄物対策課		
			総合計画における位置づけ		施策名	資源循環型社会の形成	
				個別施策名	環境美化の推進		
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成25年度当初予算額	
継続	<b>廃棄物対策強化事業</b> <b>(廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業)</b>					11,693	千円
						前年度	12,513

**不法投棄等の廃棄物対策を強化します。**

【事業の目的】

産業廃棄物や大量の残土の堆積などの不法投棄は安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であることから、未然に防ぐという抑止力の強化が必要です。圏央道の開通などにより首都圏からアクセスしやすくなった県南地域は投棄場所として狙われやすい状況となっているため、廃棄物対策管理官・環境保全監視員を設置し、さらにパトロールの実施及び看板の設置等により、その対策の強化を図ります。

【事業の概要】

・全体事業費 11,693 千円

◆廃棄物対策管理官の設置

廃棄物対策に精通している警察官OBを廃棄物対策管理官(嘱託員)として委嘱する。

◆環境保全監視員の設置

不法投棄等の廃棄物対策のみならず、空き地等の適正管理、野焼き、公害等の監視を行う環境保全監視業務を委託する。

◆不法投棄パトロールの実施

町内の良好な環境保全を目的とし、不法投棄における早期発見及び不法投棄物の回収作業を実施する。

◆不法投棄監視カメラの設置

不法投棄が多い地域並びに不法投棄が懸念される場所に「不法投棄監視カメラ」を設置し、抑止効果を図る。

◆不法投棄禁止看板の作成・配布

広範囲を対象とした不法投棄撲滅看板のほか、阿見町内における不法投棄の防止策として、「不法投棄禁止看板」を作成・配布する。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興
款	07土木費	項	02道路橋梁費 04都市計画費	目	03道路新設改良費 04公園費	平成25年度当初予算額
新規	<sup>かわ</sup> <b>湖まちづくり推進事業</b> <b>(道路新設改良事業, 公園緑地整備事業)</b>					<b>3,003</b> 千円
						前年度 0 千円

霞ヶ浦湖岸の親水性を向上します。

【事業の目的】

「霞ヶ浦湖畔のまち」として湖岸の親水性を向上させることにより、あみプレミアム・アウトレット等の観光客を霞ヶ浦に誘導します。

また、防衛省技術研究所を迂回するため島津旧道にルート設定されている「関東ふれあいの道」のコースを変更するなど、ウォーキングにも適したサイクリングロードを整備します。

【事業の概要】

- ・防衛省技術研究所周辺測量・設計 2,268千円
- ・島津小公園土質調査 735千円

- (1) 防衛省技術研究所周辺  
自転車歩行者専用道整備(国道125号路側帯改良)、農道区画線工
- (2) 島津小公園  
桜植樹
- (3) 掛馬地内(かつて掛馬水泳場があった所)  
緩傾斜堤防整備  
桜堤整備

◎事業手法

- ① 国の「かわまちづくり支援制度」を活用し、当町のサイクリングロード整備計画を「かわまちづくり計画」として登録(H24.2.15)。
- ② 上記(1)、(2)は、社会資本整備総合交付金事業を導入し、町が事業主体となって実施。
- ③ 上記(3)は、河川管理者である国土交通省が、阿見町の湖まちづくりと一体となった水辺整備を実施。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計				担当部課等名	生活産業部 商工観光課		
					総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興	
						個別施策名	商業活性化の推進	
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成25年度当初予算額		
継続	活力ある元気な商店支援事業 (商工振興事業)					1,600	千円	
						前年度	1,600	千円
<p><b>地域資源を活かした町の名物となる商品を開発します。</b></p>								
<p>【事業の目的】</p> <p>「予科練の街クッキー」に続く新商品を開発するため、商工会等が商品開発を行うために必要な経費の一部に対し補助金を交付し、地域商業の活性化を促進する。</p>								
<p>【事業の概要】</p> <p>・活力ある元気な商店支援事業費補助金 1,600千円 商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し補助金を交付。</p> <p>◆補助金の交付概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体</li> <li>・補助対象事業：地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより、町商業の広報宣伝を促進する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料費・加工費</li> <li>・試作品製作費</li> <li>・広報費</li> </ul> </li> <li>・補助率等：補助率 2/3以内 補助限度額 1事業当たり1,000千円</li> </ul> <p>※商品開発の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○阿見町産農産物のピューレ化、これを活用した商品 <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿見グリーンメロン</li> <li>・湯苺</li> <li>・ヤーコンなど</li> </ul> </li> <li>○予科練関連商品</li> </ul>								

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		生活産業部 商工観光課		
			総合計画における位置づけ		施策名	観光の振興	
				個別施策名	新たな観光資源の発掘と活用		
款	06商工費	項	01商工費	目	03観光費	平成25年度当初予算額	
継続	あみ観光協会運営事業 (観光振興事業)					5,524	千円
						前年度	7,449

買う・食べる・遊ぶなど各種観光施策を推進します。

【事業の目的】

町観光協会の運営を支援し、地域資源の活用や観光客の受け入れ態勢の充実と魅力の発信など、観光まちづくりを進めるとともに、商工業や農業などの町内産業の活性化を図ります。

【事業の概要】

町観光協会補助金 5,524千円

あみプレミアム・アウトレットや予科練平和記念館などを訪れている多くの観光客に町内周遊を楽しんでもらうため、各種観光施策の推進母体となるあみ観光協会に補助金を支出。

◆主な施策

1. 町の魅力向上とネットワークの形成
  - (1) 地域特産品のブランド力の向上
    - ・ 町商工会と連携した町の木サクラをPRする桜イベントへの参加
    - ・ ヤーコン料理フェアの開催
  - (2) 地域資源を活用した観光地の魅力向上
    - ・ 予科練平和記念館の提携店グルメマップの作成・配布
2. 宣伝誘致活動の推進
  - (1) 観光ブランドイメージ構築のための情報発信
    - ・ あみプレミアム・アウトレットやカシマサッカースタジアムなどでの『まい・あみ・マルシェ』の開催
  - (2) 情報発信体制の充実
    - ・ 観光協会ホームページの運営管理
    - ・ 大規模イベント等への広告掲載
3. 受入態勢の充実強化
  - (1) 満足度の高い受入体制づくり
    - ・ あみコミュニケーションセンターの展示内容の充実
  - (2) おもてなしの向上と人材育成
    - ・ あみ観光ボランティアガイドの育成・支援
4. ニューツーリズムの推進
  - (1) 地域資源を活用した体験プログラム等の開発
    - ・ いばらき「よいとこプラン」の企画提案
    - ・ 東京芝地区ふれ愛まつりへの出展
    - ・ あみフィルムコミッションに対する撮影場所や撮影隊受入れの協力



まい・あみ・マルシェ

# 都市整備部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 都市計画課		
				総合計画における位置づけ	施策名	景観形成	
				個別施策名	魅力あるまち並みづくり		
款	07土木費	項	04都市計画費	目	01都市計画総務費	平成25年度当初予算額	
継続	景観整備事業					4,130	千円
						前年度	4,107

良好で潤いある沿道景観の形成を、町民との協働により推進します。

【事業の目的】

良好な景観形成を総合的かつ計画的に進めるため、その基本となるべき計画(景観整備計画)に基づき、町民、事業者等への景観整備に関する制度周知を図る。

【事業の概要】

・町民の森

「町民の森」は、阿見町景観条例第7条により、町の特徴的景観でもある平地林等の貴重な市街地のみどりを保全し、うるおいある市街地景観を創出するため、地権者のご協力の下、町が指定し、その保全を図っています。

「町民の森」は、訪れる人が気軽に森の中を散策でき、健康維持増進やレクリエーションの場として利用できるよう快適な自然空間づくりを目指しています。

●町民の森(若栗)  
平成15年4月指定  
面積:9,431㎡  
里親:里山ワンダーランドの会

●町民の森(中央)  
平成21年10月指定  
面積:10,625㎡  
里親:募集中

・沿道景観整備モデル事業

景観形成道路に指定されている国道125号バイパスの沿道の一部をモデル区間と位置づけ、町民等ボランティアの協力を得て、良好な沿道景観の維持と安全性の確保のため竹来下から追原久野線まで行っておりますが、今後は、地元行政区と協議を行い更なる沿道景観の向上に努めます。

＜ボランティア協力団体＞

南平台ボランティアの皆さん  
陸上自衛隊曹友会の皆さん  
近隣行政区の皆さん  
UR都市機構の皆さん  
阿見町職員互助会

実施前



実施後



・補助事業

●生垣設置奨励補助  
補助率50%(1m当たり10,000円が上限)  
限度額 175,000円(2辺 350,000円)

●沿道景観整備補助  
良好な沿道景観の形成に寄与する建築行為等 例:専用住宅新築 5,000円

●沿道緑化補助  
景観形成道路に面する敷地の緑化  
補助率50%  
限度額 300,000円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施策名	市街地形成
款	07土木費	項	04都市計画費	目	07開発費	平成25年度当初予算額
継続	阿見吉原土地区画整理事業					100,500 千円
						前年度 74,616 千円

圏央道阿見東インターチェンジ周辺において都市基盤の整備を推進します。

【事業の目的】

茨城県が施行する阿見吉原土地区画整理事業において、公共施設の計画や整備、町の費用負担について調整を行い、円滑な事業推進を図りながら適正な土地利用の誘導、新市街地の形成を目指します。

【事業の概要】

- ・事業分担金 100,000千円  
土地区画整理事業区域内において、町道として位置づけられている都市計画道路の整備費を茨城県(土地区画整理事業者)へ分担金として支出します。
- ・平成25年度事業箇所  
福田工業団地線 延長 L=450m
- ・全体事業量  
薬師山通り線 延長 L=491m 幅員 W=21m  
赤太郎通り線 延長 L=1,243m 幅員 W=20m  
福田工業団地線 延長 L=570m 幅員 W=15m
- ・阿見吉原土地区画整理事業  
施行者:茨城県

	東工区	西南工区
施行面積	約55.2ha	約105.6ha
施行期間	H15~H30	H22~H36
総事業費	約90億円	約142億円

※施行期間については、5年の清算期間を含む。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		都市整備部 道路公園整備課		
			総合計画における位置づけ		施策名	道路	
				個別施策名	安全な道路の整備・維持・管理		
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成25年度当初予算額	
継続	道路新設改良事業					125,150	千円
						前年度	236,858

生活道路の新設改良や排水の整備，歩道整備等の危険箇所の改良を行います。

【事業の目的】

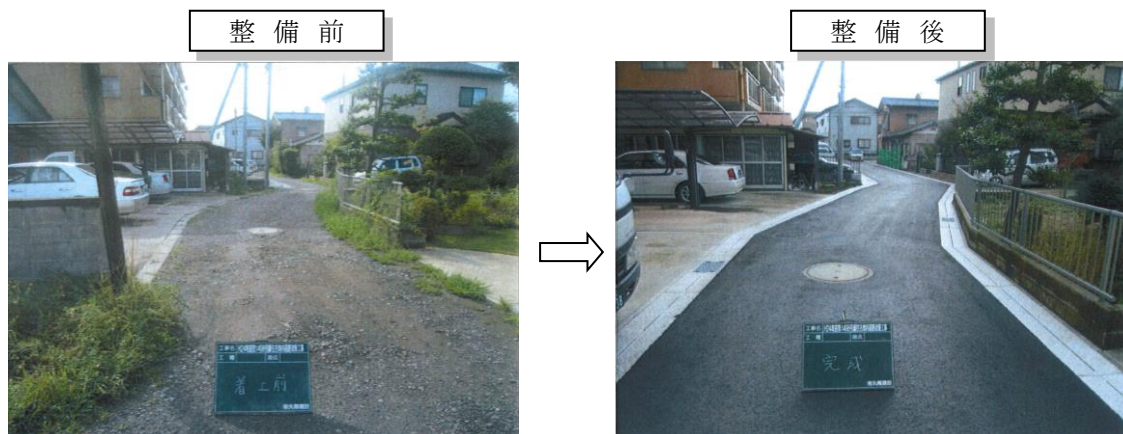
生活道路である町道の改良工事(舗装工事)や道路排水工事，歩道整備等の危険箇所の改良を行うことにより，日常生活の利便性の向上及び生活環境の改善を図ります。また，歩行者及び自転車通行の安全を確保することを目的にしています。

【事業の概要】

- ・ 道路改良舗装工事 4路線 L= 575m (立ノ越, 三区上, 二区南, 住吉)
- ・ 道路排水整備工事 1路線 L= 290m (上長)
- ・ 道路の測量設計 7路線
- ・ 道路用地の取得 4路線
- ・ 物件移転, 電柱移設の補償 4路線

【期待される効果】

道路の最低幅員4mを確保して道路改良舗装することで，車両の円滑な通行，緊急車両の進入路確保，自歩行者の安全確保，生活向上など安全快適な生活道路になります。道路排水整備では，水害の解消や道路の安全な通行が確保できます。歩道整備や危険箇所改良では車両も人も安心して通行できるようになり，交通事故の危険性を少なくします。



施工例:H24町道第1498号線住吉地内道路改築工事

かわ  
※湖まちづくり推進事業(商工観光課)の測量設計委託料2,268千円を含まず。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課		
				総合計画における位置づけ	施策名	道路	
		個別施策名	幹線道路の整備				
款	07土木費	項	04都市計画費	目	02街路事業費	平成25年度当初予算額	
継続	都市計画道路荒川沖・寺子線整備事業					8,765	千円
						前年度	220,649

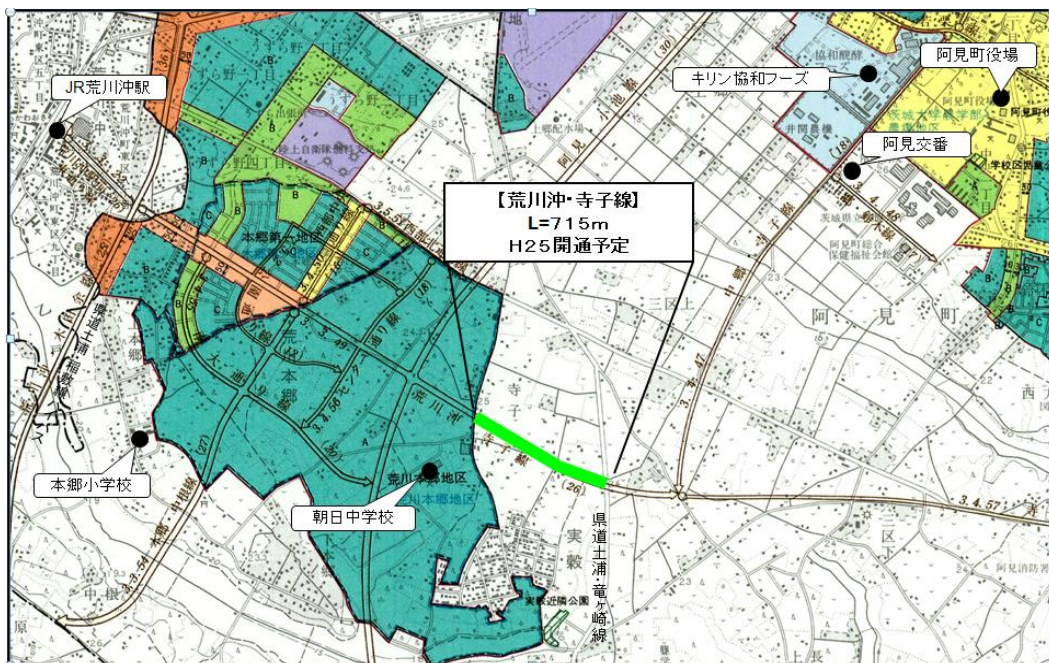
都市計画道路を整備し、渋滞の解消や移動の円滑化等を図ります。

【事業の目的】

都市計画道路荒川沖・寺子線の整備を県道土浦竜ヶ崎線まで延伸整備し、県道土浦・稲敷バイパス間を結ぶ広域的幹線道路ネットワークを確立することによって、渋滞の解消や移動の円滑化等を図ります。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
  - 都市計画道路荒川沖・寺子線
  - 整備延長715m 計画幅員26m(車道4車線, 両側歩道)
  - 事業期間 平成21年度～平成25年度
  - 総事業費 約8億円
- 平成25年度 of 主な事業内容
  - ・ 委託料 境界復元測量 4,337千円
- 開通予定
  - ・ 平成25年度上半期



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課		
				総合計画における位置づけ	施策名	道路	
				個別施策名	幹線道路の整備		
款	07土木費	項	04都市計画費	目	02街路事業費	平成25年度当初予算額	
継続	都市計画道路中郷・寺子線等整備事業					247,550	千円
						前年度	466,851

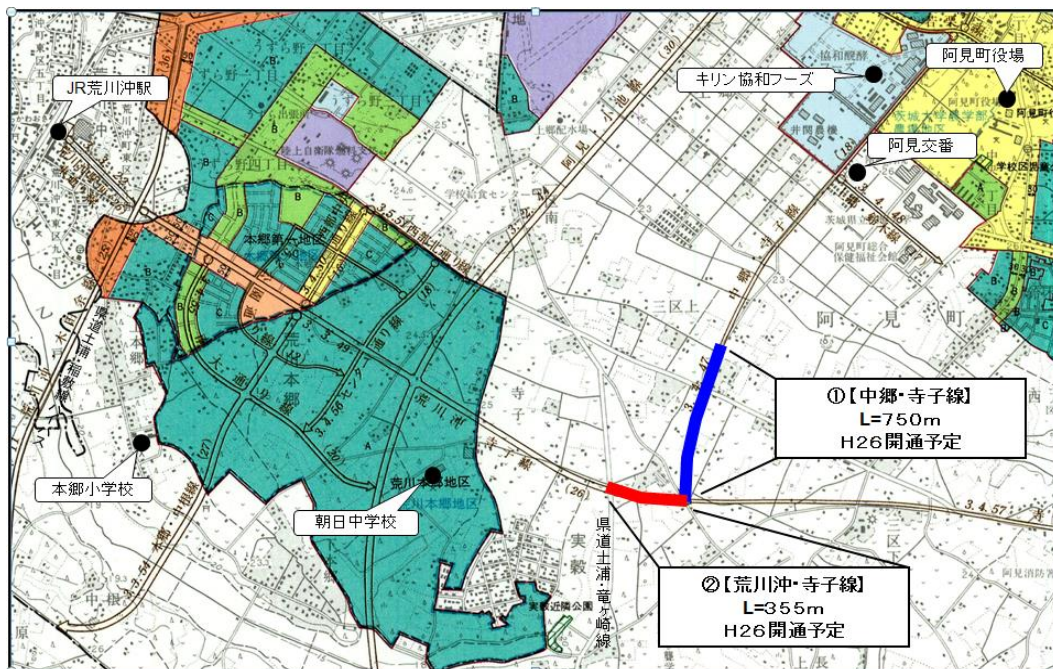
都市計画道路を整備し、安全・安心に移動できる道路ネットワークを確立します。

【事業の目的】

都市計画道路中郷・寺子線及び荒川沖・寺子線の整備を行うことで、町の中央地区と西部地区を連結する幹線道路ネットワークを確立し、安全・安心で快適な道路環境を構築します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
  - ① 都市計画道路中郷・寺子線  
整備延長750m 計画幅員18m(車道2車線, 両側歩道)
  - ② 都市計画道路荒川沖・寺子線  
整備延長355m 計画幅員26m(車道4車線, 両側歩道)
- 事業期間 平成21年度～平成26年度
- 総事業費 約11億円
- 平成25年度の主な事業内容
  - ・ 工事 道路改良舗装工事 246,000千円
- 開通予定
  - ・ 平成26年度上半期



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		都市整備部 道路公園整備課		
			総合計画における位置づけ		施策名	道路	
				個別施策名	幹線道路の整備		
款	07土木費	項	04都市計画費	目	02街路事業費	平成25年度当初予算額	
継続	福田工業団地線整備事業					914	千円
						前年度	88,801

福田工業団地線を整備し、アクセス強化及び地域の活性化を図ります。

【事業の目的】

福田工業団地から圏央道阿見東IC方面を連絡する都市計画道路福田工業団地線を茨城県との共同事業によって整備し、アクセスの強化による利便性、安全性の向上や、土地利用の促進及び地域の活性化を図ります。

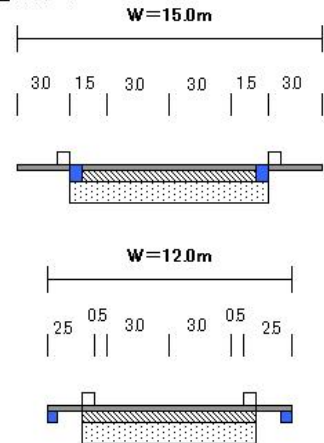
【事業の概要】

- 事業の概要
  - 整備延長390m 計画幅員12~15m(車道2車線, 両側歩道)
  - 事業期間 平成23年度~平成25年度
  - 総事業費 約1.1億円
- 平成25年度の主な事業内容
  - ・ 委託料 境界復元測量 914千円
- 開通予定
  - ・ 平成25年度上半期

福田工業団地線 延長L=570m 幅員W=12~15m
大仏線(付替え道路) 延長L=70m 幅員W=15m



標準横断面図(単位: m)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課		
				総合計画における位置づけ	施策名	公園・緑地	
				個別施策名	身近な公園・緑地の整備		
款	07土木費	項	04都市計画費	目	04公園費	平成25年度当初予算額	
新規	公園緑地整備事業					11,944	千円
						前年度	0

みどり豊かで潤いのある快適な市街地環境の形成を図ります。

【事業の目的】

町民にうるおいと憩い・安らぎを与える身近のオープンスペースとして、また地域のコミュニティ形成の場や災害時の一時避難地等、多様な活動の拠点となる公園・緑地の整備を順次進めます。

【事業の概要】

○ 事業全体の概要

整備を計画している公園

- 近隣公園 1箇所
- 街区公園 11箇所
- 緑地 6箇所

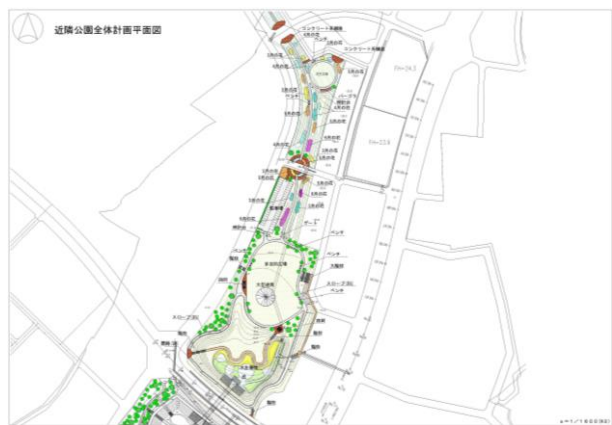
事業期間 平成24年度～平成31年度

○ 平成25年度 of 主な事業内容

阿見吉原地区近隣公園実施設計 A=24,700㎡ 8,000千円



イメージ写真



計画平面図

かわ  
※湖まちづくり推進事業(商工観光課)の土質調査委託料735千円を含まず。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 都市施設管理課		
				総合計画における位置づけ	施策名	道路	
				個別施策名	安全な町道の整備・維持・管理		
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	平成25年度当初予算額	
継続	道路橋梁維持補修事業					206,188	千円
						前年度	182,332

**町道を安全・安心に利用できる環境の確保を図ります。**

【事業の目的】

町道の維持・修繕を継続して実施していくことによって良好な道路環境を確保し、町道利用者の安全性を強化します。

また、町道に関する地域の課題を改善し、住民生活の向上を図ります。

【主な事業の概要】

- 道路の維持・補修(予算項目:維持補修工事 予算額:92,700千円)  
破損した施設や傷んだ舗装などの補修工事を行います。また、災害時の緊急工事や復旧工事を行います。
- 安全施設等の整備(予算項目:交通安全施設工事 予算額:25,600千円)  
薄くなった道路のラインの引き直しやガードレールの設置など、交通安全施設の整備を行います。
- 街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:40,646千円)  
街路樹の剪定や路肩の除草など、安全性と景観に配慮した管理を行います。

舗装補修工事を行った町道



【主要事業の概要】

会計名	公共下水道事業 特別会計				担当部課等名	都市整備部下水道課		
					総合計画における位置づけ	施策名	下水道	
						個別施策名	公共下水道の整備	
款	01下水道費	項	02下水道事業費	目	01下水道事業費	平成25年度当初予算額		
継続	公共下水道整備事業					610,657 千円		
						前年度	795,602 千円	

公共下水道の整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の目的】

『安全で安心して暮らせるまち』に向けて、公共下水道の整備を進めることにより生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の概要】

- ・下水道整備に係る実施設計委託等
- ・吉原区画整理事業地内下水道工事委託  
443,700千円
- ・荒川本郷調整池整備
- ・下水道管渠整備工事(荒川本郷幹線工事等)  
107,000千円
- ・舗装・人孔補修工事

下水道人口普及率(%)		
全国平均	茨城県平均	阿見町
75.8	57.9	68.2

(平成23年度末現在)



【主要事業の概要】

会計名	農業集落排水事業特別会計			担当部課等名	都市整備部 下水道課		
				総合計画における位置づけ	施策名	下水道	
					個別施策名	農業集落排水事業の推進	
款	01管理費	項	01施設管理費	目	05実穀上長地区施設管理費	平成25年度当初予算額	
継続	実穀上長地区農業集落排水事業					16,476	千円
						前年度	18,718

実穀上長地区が平成24年度より供用となりました。今後は早期接続の推進を図りながら、適切に維持管理を行います。

【事業の目的】

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図ることにより、霞ヶ浦等の公共用水域の水質保全に寄与することを目的とした事業です。これらの目的を達成させるため、適切に維持管理を行います。

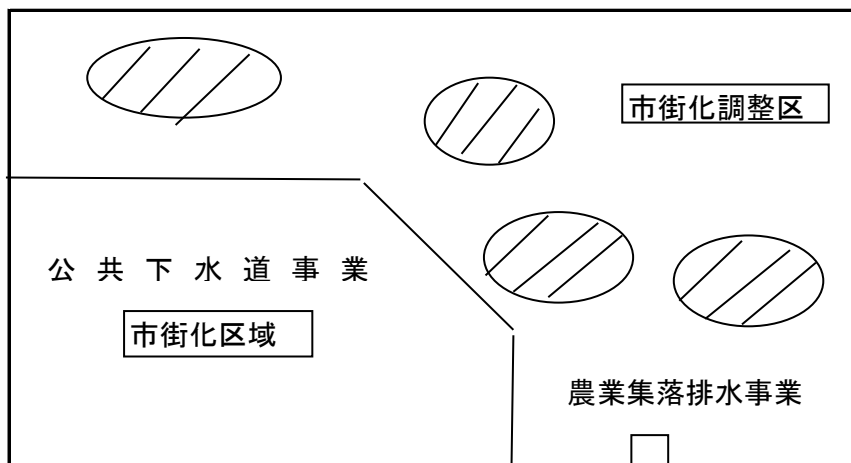
【事業の概要】

実穀上長地区農業集落排水事業については平成23年度に整備が完了し、平成24年4月より供用開始となりました。供用開始後は、使用料徴収のほかに、処理施設・マンホールポンプ等が適切に機能するように維持管理及び修繕等を行います。

また、阿見町の農業集落排水事業は平成5年度に事業開始となり、平成9年度に小池地区、平成13年度に君島・大形地区、平成21年度に福田地区が供用開始となっており、各地区の維持管理等を行います。

※地区ごとの施設管理費

実穀上長地区	16,476千円(H25)	※接続補助金4,000千円を含む
小池地区	19,653千円(H25)	15,416千円(H24当初)
君島大形地区	15,961千円(H25)	14,296千円(H24当初)
福田地区	12,013千円(H25)	7,426千円(H24当初)



農業集落排水事業は、集落内に処理場を建設し、汚水を処理し、農業用水路を通して河川に放流されます。事業は約100戸～300戸程度を一つの地区として実施されています。

# 教育委員会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校教育課		
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策	
				個別施策名	安心・安全な教育環境の確立		
款	09教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	平成25年度当初予算額	
新規	学校再編計画策定事業 (事務局事務費)					4,932	千円
						前年度	0
<p><b>平成25・26年度に阿見町学校再編計画を策定します。</b></p>							
<p>【事業の目的】</p> <p>現在、複数の町立小学校で児童数の減少傾向が続いており、数年後には複式学級の発生も見込まれています。また、本郷地区の人口増により本郷小学校の児童数が増加しており、プレハブ校舎の建設を予定しています。この傾向は、今後も続く見込みです。</p> <p>町ではこれらの状況に対応し、将来の学校配置を検討するため学校再編計画を策定し、児童の教育環境の整備を図っていきます。</p>							
<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>住民意向調査(アンケート)の実施</li> <li>学校再編計画策定委員会の開催</li> <li>学区説明会の開催</li> <li>適正配置パターンの検討</li> </ul> </li> <li>・平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校再編計画策定委員会の開催</li> <li>学区説明会の開催</li> <li>通学方法の検討</li> <li>再編校準備内容の検討</li> <li>パブリックコメント実施</li> <li>阿見町学校再編計画策定</li> </ul> </li> </ul>							

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校教育課		
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策	
				個別施策名	安心・安全な教育環境の確立		
款	09教育費	項	02小学校費	目	01学校管理費	平成25年度当初予算額	
継続	学校施設耐震化整備事業 (学校施設整備事業)					19,725	千円
						前年度	54,998

児童生徒の安全を確保するため、学校建物の耐震工事及び耐震工事実施設計を実施します。

【事業の目的】

学校建物は、児童生徒が多くの時間を過ごす場所であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所ともなることから、計画的に耐震化整備事業を進めてまいりました。

昭和56年以前の旧耐震設計建物である校舎については耐震診断を実施し、その結果に基づき、耐震化の必要がある建物の耐震補強工事を行い、学校建物の安全性を確保するものです。

【事業の概要】

・H25年度耐震補強実施設計業務一覧

耐震診断の結果に基づき、耐震補強実施設計を実施します。

- |                  |      |       |
|------------------|------|-------|
| ①実穀小学校耐震補強実施設計業務 | 校舎1棟 | 体育館1棟 |
| ②吉原小学校耐震補強実施設計業務 | 校舎1棟 | 体育館1棟 |
| ③本郷小学校耐震補強実施設計業務 | 校舎2棟 | 体育館1棟 |



平成24年度に実施している  
朝日中学校校舎耐震補強工事



平成24年度に実施している  
朝日中学校体育館耐震補強工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	教育委員会 学校教育課		
			総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策	
款	09教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	01学校管理費	平成25年度当初予算額
継続	学校施設防災事業 (学校施設整備事業)				75,350	千円
					前年度	1,890

災害時避難場所(学校施設)における児童生徒及び避難者の安全を確保するため、防災井戸の設置及び非常用蓄電設備の導入を実施します。

【事業の目的】

災害時避難場所における生活用水(トイレや洗い物など)を主とした水源を確保し、平常時は花壇や植え込みの散水などに利用を図る防災井戸を設置するとともに、中学校3校に再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源を設置することにより、防災機能の強化と電力供給不足問題の解消を図ります。

【事業の概要】

・全小中学校防災井戸設置工事

- ・設置対象校:阿見町全小中学校11校
- ・井戸の仕様

種類	手押しポンプ(ステンレス)
吸込条件	吸上げ全揚程7m
井戸深さ	30m(ポンプから水面までの距離7m以内)
性能	揚水量:約380ml/1ストローク

・全中学校太陽光発電設備・非常用電源設備設置工事

- ・設置対象校:阿見町全中学校3校

内容	システム構成	設置場所	設備容量
	太陽光発電設備	校舎屋上	15kW~
	非常用蓄電設備	体育館屋上	4.8kWh

※停電時は高所照明LED2灯の点灯及びコンセントAC100V電力供給に対応します。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	教育委員会 学校給食センター		
			総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策	
			個別施策名	学校給食の充実・施設整備		
款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 学校給食費	平成25年度当初予算額
新規	調理業務委託料 (給食センター運営費)				57,288	千円
					前年度	0

平成25年度より調理業務を民間委託します。

【事業の目的】

給食調理業務については、従来より町の直営で運営してきましたが、厳しい財政状況の中で、学校給食をより効率的に運営するとともに、内容のさらなる充実を図るため、正規職員の退職不補充に合わせ、平成25年4月から調理業務の民間委託を開始します。

【事業の概要】

■給食実施日及び調理食数

<現センター>

年度	期間	学校・保育所	日数	1日当たり総食数
25年度	平成25年4月8日(月)	保育所	1日	530
	平成25年4月9日(火) ～7月19日(金)	小学校 中学校 保育所	69日	4,800

<新センター>

25年度	平成25年8月19日(月) ～8月30日(金)	保育所	10日	530
	平成25年9月2日(月) ～12月24日(火)	小学校 中学校 保育所	75日	4,800
	平成26年1月8日(水) ～3月24日(月)	小学校 中学校 保育所	49日	4,800
	平成26年3月25日(火) ～3月26日(水)	保育所	2日	530

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯学習	
		個別施策名	生涯学習の充実と学習支援				
款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 生涯学習費	平成25年度当初予算額	
継続	ふれあい地区館活動事業					17,806	千円
						前年度	17,817

住民の学習機会の拡充を図るとともに、全ての行政区に届ける生涯学習を推進します。

【事業の目的】

“いきいき学びの町AMI宣言”に基づき、生涯学習によるまちづくりを目指して実施しています。年齢や性別を問わず、全ての住民が「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような事業を、住民自身の手で企画・運営。コミュニティづくりを推進するとともに、従来の公民館・ふれあいセンターへ「集める」手法から、各行政区集会施設へ「届ける」体制へ移行し、事業の拡大を図るとともに学習参加を促進します。

【事業の概要】

- ・ふれあい地区館交付金 6,583千円  
小学校区ごとに、行政区数や住民数を考慮して割り振ります。
- ・施設使用料 952千円  
行政区集会施設での活動回数に応じ、区へ施設使用料を支払います。

◆ふれあい地区館の概要

- ・小学校区ごとに“地区館”と呼ばれる組織を構成しています。
- ・公会堂、集落センター等を利用して「届ける」事業を行ないます。
- ・運営委員会を組織し、住民による「手づくり」の運営を基本としています。
- ・地区館ごとに、社会教育指導員を配置して運営の支援を行ないます。



ボランティア・清掃活



PR活動



移動学習

ふれあいの輪



世代を超えた交流

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	スポーツ・レクリエーション	
				個別施策名	生涯スポーツ・レクリエーションの推進		
款	09教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	平成25年度当初予算額	
継続	トップアスリートスポーツ教室事業					1,500	千円
						前年度	1,526
<p>子供たちへ一流アスリートからの直接指導による教室事業を実施します。</p> <p>【事業の目的】</p> <p>子供たちに一流アスリートから直接指導をしていただくことにより、子供たちのスポーツに対する意識及び技術力の向上並びに健全な心身の育成を図ることを目的とする。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>町内の児童生徒を対象に、一流アスリートからの直接指導による教室を年間2種目程度実施する。</p>							



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		教育委員会 中央公民館		
			総合計画における位置づけ		施策名	芸術・文化活動	
				個別施策名	芸術・文化活動の支援と啓発		
款	09教育費	項	04社会教育費	目	03公民館費	平成25年度当初予算額	
継続	音楽で元気にするまちづくり事業 (中央公民館事業)					340	千円
						前年度	390

音楽を活用した地域交流・地域活性化を図ります。

【事業の目的】

音楽をとおし地域住民の交流や地域の活性化を図り、元気なまちづくりを行っていきます。

【事業の概要】

音楽で元気にするまちづくりとして、地域において活動している音楽愛好者の方々に、公民館やふれあいセンターのフロア及びロビー等を利用した、フロアコンサート・ミニコンサート等の発表の場を提供します。



2012/6/24 中央公民館



2012/7/14 舟島ふれあいセンター



2012/7/22 本郷ふれあいセンター

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館		
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯学習	
				個別施策名	図書館サービスの向上		
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成25年度当初予算額	
新規	「ちびっこコンサート事業」楽しい童謡ひろば（図書館活動費）					84	千円
						前年度	0

ちびっこコンサート事業を実施し、音楽で元気にするまちづくりに取り組めます。

【事業の目的】

幼児からご高齢者まで、ファミリーで楽しめる童謡を中心としたピアノコンサートを行い、音楽を活用して地域交流・地域活性化を図ることを目的とします。

【事業の概要】

- 町民よりご寄贈頂いたピアノを活用し、子ども映画会の開催前、子どもの読書週間（4月23日～5月12日）、童謡の日（7月1日）などに合わせ、約30分程度の「ちびっこ音楽コンサート～楽しい童謡ひろば～」を開催します。
- 童謡は、異なる世代の共通な文化です。童謡を中心としたピアノ演奏で、幼児からご高齢者まで、ファミリーで楽しめるコンサートを実施し、異なる世代の町民により地域交流・地域活性化が図れるよう支援し、音楽で元気にする町づくりに取り組めます。
- ピアノ演奏による耳なじみの深い童謡により、情景を浮かべたり想像したりして、ファミリーで共に音楽の楽しさや面白さを感じて頂けるような事業づくりに取り組めます。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館		
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯学習	
				個別施策名	図書館サービスの向上		
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成25年度当初予算額	
新規	下村千秋CD作成事業 (図書館運営費)					63	千円
						前年度	0

郷土の作家である下村千秋の文学作品をデジタル化し、CD録音して後世へ向けて保存、継承します。

【事業の目的】

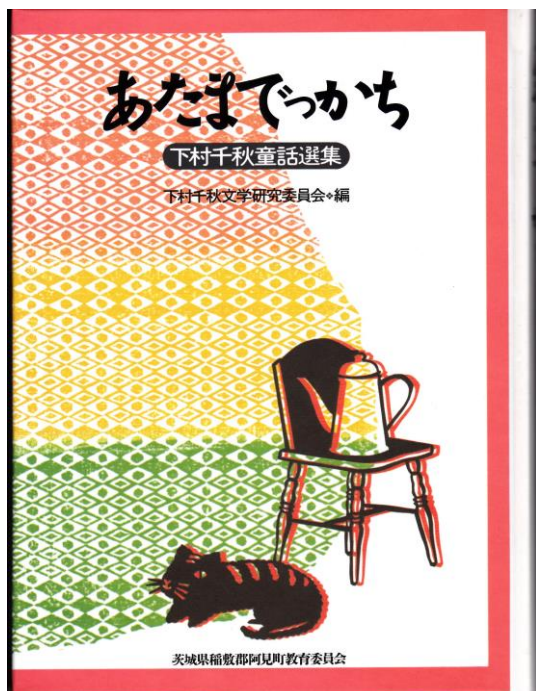
図書文化財とも言うべき郷土資料をデジタル化し、後世へ向けて保存・継承します。そして、町民が郷土の作家「下村千秋」の文学に関心を深め、ふるさとへの愛着と誇りを築いて頂けるように支援します。

【事業の概要】

○図書館で作成した下村千秋童話集「あたまでっかち」の朗読CDを作成するため、元茨城放送のアナウンサーで阿見大使でもある藤田加奈子さんに業務を委託し、ご自身で朗読した童話をCDに録音して頂きます。

○作成したCDは、各小中学校へ配付するほか、図書館で館外貸出を行います。

○財源として、下村千秋基金を活用します。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	予科練平和記念館		
				総合計画における位置づけ	施策名	文化財の保護	
		個別施策名	文化財の保護と活用				
款	09教育費	項	04社会教育費	目	06予科練平和記念館費	平成25年度当初予算額	
継続	特別展委託料 (予科練平和記念館事業費)					4,999	千円
						前年度	4,857

特別展・所蔵資料展を開催し、通常展示していない資料を紹介します。

【事業の目的】

特別展

予科練や戦争に対して理解を深めることができるテーマの展示を行い知識を更に深めていただくほか、リピーターを呼び込み、知名度の向上を図る。基本的に他館の資料を中心に展示を構成することで、通常の常設展では見られないスペシャルな展示とする。

所蔵資料展

・通常は収蔵されている当館の資料をテーマ性をもって紹介することで、所蔵資料の活用を図るとともに、更なる優良資料の寄贈を促す。

【事業の概要】

① 平成25年度夏季特別展『空を目指した少年たち－陸軍少年飛行兵と予科練』(仮)

昭和初期の少年たちの人気を二分した陸軍少年飛行兵と予科練。多くの少年が入隊し、戦争で若い命をなくしていきました。少年飛行兵の資料を中心に、当時の少年たちがおかれていた状況や特攻で亡くなった少年飛行兵たちを紹介し、平和について改めて考えていただくものです。



左:子犬を抱いた特攻兵(少年飛行兵出身者)  
右:寄せ書きがされた日の丸

②第7回所蔵資料展『海軍兵学校と予科練』(仮)

旧日本海軍の指導者を養成する『海軍兵学校』。山本五十六、市丸利之助、千田貞敏、関行男など、太平洋戦争に深く関わった人物を多く輩出しています。彼らはまた、予科練や阿見町にも縁の深い人物です。当館に寄託された海軍兵学校の教科書を中心に、兵学校のあらましや予科練とのつながりをご覧ください。



市丸利之助

農業委員会

会計課

消防本部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当課等名		農業委員会事務局		
			総合計画における位置づけ		施策名	農業の振興	
				個別施策名	遊休農地の活用		
款	05農林水産業費	項	01農業費	目	01農業委員会費	平成25年度当初予算額	
継続	遊休農地解消対策事業					758	千円
						前年度	784

農業体験や景観に配慮した作物の定植など、農地の再生利用を図ります。

【事業の目的】

町内に点在する遊休農地について、農業体験スペースとしての活用やアブラナ等の景観作物の定植を行うことで、その再生利用を図るとともに、土にふれあう機会を通じて、農業の大切さや面白さを実感していただける場を提供します。

【事業の概要】 遊休農地解消対策事業 758千円

- 農業体験(一般の部)
  - ・阿見町若栗地内の圃場において、トウモロコシの種まきから収穫までの農業体験を行う。
  - ・時期 4月～7月まで
  - ・人数 50名ほど(町広報誌やHPにて募集を行ないます。)
  - ・参加費 無料
- 農業体験(児童の部)
  - ・阿見町若栗、実穀地内の圃場において、トウモロコシ等の収穫体験を行う。
  - ・作付け品目 トウモロコシ、じゃがいも、さつまいも
  - ・時期 (トウモロコシ)7月 (じゃがいも)6月 (さつまいも)10月
  - ・参加児童 (鈴木圃場)町内の児童館、保育所の園児 (実穀圃場)実穀小学校の児童
- 景観作物の定植作業等
  - ・阿見町若栗地内の圃場においてコスモス、アブラナ等の作物を定植し、景観の向上を図ります。
  - ・農業委員の協力のもと、定期的な除草、機械耕起を行うことで農地を適正に管理します。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当課等名		会計課	
			総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
		個別施策名		効率的な財政運営		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	06会計管理費	平成25年度当初予算額
継続	公金収納情報データ化サービス手数料 (会計事務費)					3,824 千円
						前年度 3,822 千円

公金収納管理の効率化を図ります。

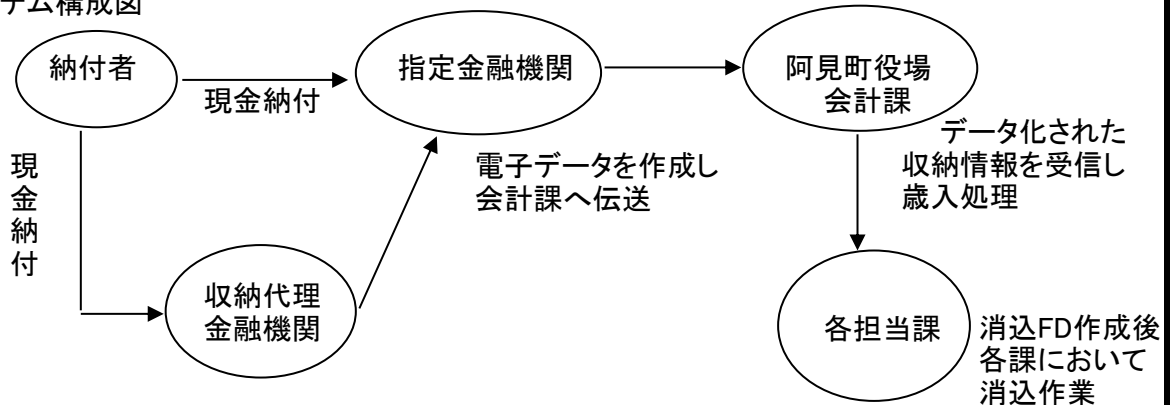
【事業の目的】

金融機関等の窓口で収納された領収済通知書(帳票)の取りまとめ読込作業を委託し、収納情報を電子データ化し、歳入処理用データを作成する。  
これにより、公金収納管理業務の効率化と経費削減を図り、納付者からの照会などに対して迅速な対応が可能となる。

【事業の概要】

- ・公金収納情報データ化手数料 3,824千円  
収納になった領収済通知書(帳票)をOCRで読取りデータ化するため、委託先に月額基本料と取扱手数料として支出する。
- ・公金収納情報データ化サービス取扱費目  
①固定資産税 ②町県民税(特徴含) ③軽自動車税 ④国民健康保険税 ⑤介護保険料  
⑥後期高齢者医療保険料 ⑦保育料 ⑧放課後児童クラブ負担金 ⑨町営住宅使用料

・システム構成図



※導入メリット

- ①歳入処理に係る職員の事務負担を大幅に削減出来ます。
- ②町県民税の特別徴収については、毎月1回の収納処理が毎日処理されデータ化されます。
- ③領収済通知書が画像データとなるので、納税者からの問合せに対し迅速な対応が出来ます。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	消防本部 警防課		
				総合計画における位置づけ	施策名	消防・救急	
				個別施策名	常備消防体制の充実		
款	08消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	平成25年度当初予算額	
継続	消防・救急無線デジタル化整備事業負担金 (常備消防事業)					7,655	千円
						前年度	0
<p><b>消防・救急無線デジタル方式への移行に伴い、無線並びに指令業務の広域化・共同化を構築し災害に強い消防体制を図ります。</b></p>							
<p>【事業の目的】</p> <p>消防・救急無線が現在のアナログ無線から平成28年6月にデジタル無線になるため、無線・指令業務の広域化・共同化を構築し、災害に強い体制を図り町民の安心・安全を確保します。</p>							
<p>【事業の概要】</p> <p>デジタル無線のシステムを稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部と共同整備するため、平成25年度は無線システムの設計を委託し、平成27年度のシステム運用を目指します。</p> <p>事業費 7,655千円（稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部と共同での無線設計業務の総額が、25,515千円になり、阿見町は総額の3割負担）</p>							



# 水道課

【主要事業の概要】

会計名	水道事業公営企業会計	担当部課等名		都市整備部 水道課		
		総合計画における位置づけ	施策名	上水道		
			個別施策名	安全でおいしい水道水の供給		
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成25年度当初予算額
継続	第三次拡張事業					312,559 千円
						前年度 356,984 千円

給水普及率の向上や水圧改善を目的に配水管網の整備を図ります。

【事業の目的】

阿見町の水道普及率は82.0%(平成23年度)となっており、県平均93.0%(平成23年度)、国平均97.5%(平成22年度)と比較して、低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。

【事業の概要】

新設配水管路布設工事 延長L=11,531m

○基幹管路の整備・・・主に管径φ 150mm以上の比較的大きな管を布設します。平成22年度から第二期五ヵ年計画である基幹環状管の整備を促進しております。平成25年度は、追原・島津・大室ルートのうち、島津地内の基幹管路、並びに若栗環状ルート、小池ルートの整備を進める予定です。延長L=4,190m

○支管整備・・・基幹管路から分岐し、直接給水の取出しを行う配水管であり、主にφ 100mm以下の口径の管を整備します。平成25年度は若栗地区、追原地区、上長地区の整備を予定しています。延長L=7,341m

※これらの工事の際に水道に加入されますと、加入分担金の軽減(30,000円)の措置が受けられます。

(工事後2年以内)



【主要事業の概要】

会計名	水道事業公営企業会計			担当部課等名	都市整備部 水道課			
				総合計画における位置づけ	施策名	上水道		
					個別施策名	安全でおいしい水道水の供給		
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成25年度当初予算額		
継続	老朽管布設替工事					97,195	千円	
						前年度	26,000	千円
<p>破損や漏水の原因となる古くなった配水管を、計画的に布設替える工事を行っています。</p>								
<p>【事業の目的】</p> <p>阿見町の水道は、昭和39年にかすみがうら水道組合から事業を引き継ぎ、現在まで拡張してきました。以来、すでに45年以上が経過し、創設期に布設した配水管は、老朽化が進み更新が必要となっています。これら老朽化した配水管は、鑄鉄製の配水管では管内に錆こぶなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり、破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新しています。</p>								
<p>【事業の概要】</p> <p>老朽管布設替工事                      延長L= 3,535m</p> <p>○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。</p>								